

世帯構成パターン図

【B. 道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯】

世帯	高校生等(支給対象)	兄弟姉妹の構成(支給対象外)
世帯ア	高校1年生(B-①)  私立 103,500円	 扶養されていない兄弟姉妹 (例: 就職した兄)
世帯イ	高校2年生(B-①)  私立 103,500円	 扶養されていない兄弟姉妹 (例: 就職した弟)
世帯ウ	高校1年生(B-①)  私立 103,500円	 23歳以上の扶養されている兄弟姉妹 (例: 23歳の大学生の兄)
世帯エ	高校2年生(B-①)  私立 103,500円	 15歳未満(15歳の中学生を含む。)の 扶養されている弟妹 (例: 中学生の妹)

【C. 道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税で、複数の高校生等がいる世帯】

世帯	高校生等(支給対象)	兄弟姉妹の構成(支給対象外)
世帯オ	高校1年生(C-①) 高校2年生(B-①)  私立 138,000円  私立 103,500円	
世帯カ	高校1年生(C-①) 高校2年生(B-①)  私立 138,000円  私立 103,500円	 扶養されていない兄弟姉妹 (例: 就職した兄)

世帯構成パターン図

【C. 道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税で、高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯】

世帯	高校生等(支給対象)	兄弟姉妹の構成(支給対象外)
世帯キ	高校2年生(C-②)  私立 138,000円	 15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹 (例: 22歳の大学生の兄)
世帯ク	高校1年生(C-②) 高校2年生(C-②) (C-①)  私立 138,000円  私立 138,000円	 15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹 (例: 22歳の大学生の姉)
世帯ケ	高校3年生(C-②)  私立 138,000円	 15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹 (例: 20歳の大学生の兄)
世帯コ	高校2年生(C-②)  私立 138,000円	 15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹 (例: 16歳の高校生ではない弟)

【通信制又は専攻科の高等学校等に通う高校生等がいる世帯】

世帯	高校生等(支給対象)	兄弟姉妹の構成(支給対象外)
世帯サ	通信制(B-②)  私立 38,100円	 扶養されていない兄弟姉妹 (例: 就職した兄)
世帯シ	通信制(B-②) 通信制(B-②) ※弟 ※兄  私立 38,100円  私立 38,100円	 23歳以上の扶養されている兄弟姉妹 (例: 23歳の大学生の兄)
世帯ス	通信制(B-②) 通信制(B-②) ※弟 ※兄  私立 38,100円  私立 38,100円	 15歳以上(中学生を除く。)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹 (例: 22歳の大学生の姉)
世帯セ	高校1年生(C-①) 通信制(B-②) ※妹 ※兄  私立 138,000円  私立 38,100円	通信制又は専攻科の高等学校等に通う高校生等を含め複数の高校生等がいる場合には、通信制以外の高等学校等に通う高校生等は、C-①
世帯ソ	通信制(B-②) 高校2年生(C-①) ※弟 ※姉  私立 38,100円  私立 138,000円	